

議案第 3 4 号

杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和 4 年 5 月 2 0 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例の一部を改正する条例
杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例（昭和 5 7 年杉並区条例第
3 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 ゆうゆう館の部杉並区立ゆうゆう上荻窪館の項中「杉並区上荻三丁目 1
6 番 6 号」を「杉並区上荻三丁目 2 9 番 5 号」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和 5 年 1 月 5 日から施行する。ただし、次項及び附則第 4 項の
規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の杉並区立高齢者活動支援センター及びゆうゆう館条例
別表第 1 に規定する杉並区立ゆうゆう上荻窪館の使用の承認その他のこの条例の
施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に関し必要な行為は、施行日前
においても行うことができる。
- 3 杉並区行政財産使用料条例（昭和 5 0 年杉並区条例第 4 4 号）の一部を次のよ
うに改正する。

別表第 2（8）杉並区立ゆうゆう上荻窪館の項を次のように改める。

杉並区立 ゆうゆう 上荻窪館	集会室	和室	44.9	1,400円	900円	900円	300円
	集会室	洋室	58.5	1,700円	1,100円	1,100円	400円

- 4 前項の規定による改正後の杉並区行政財産使用料条例別表第 2（8）杉並区立
ゆうゆう上荻窪館の項に規定する集会室の使用の許可その他の施行日以後の使用
に関し必要な行為は、施行日前においても行うことができる。

（提案理由）

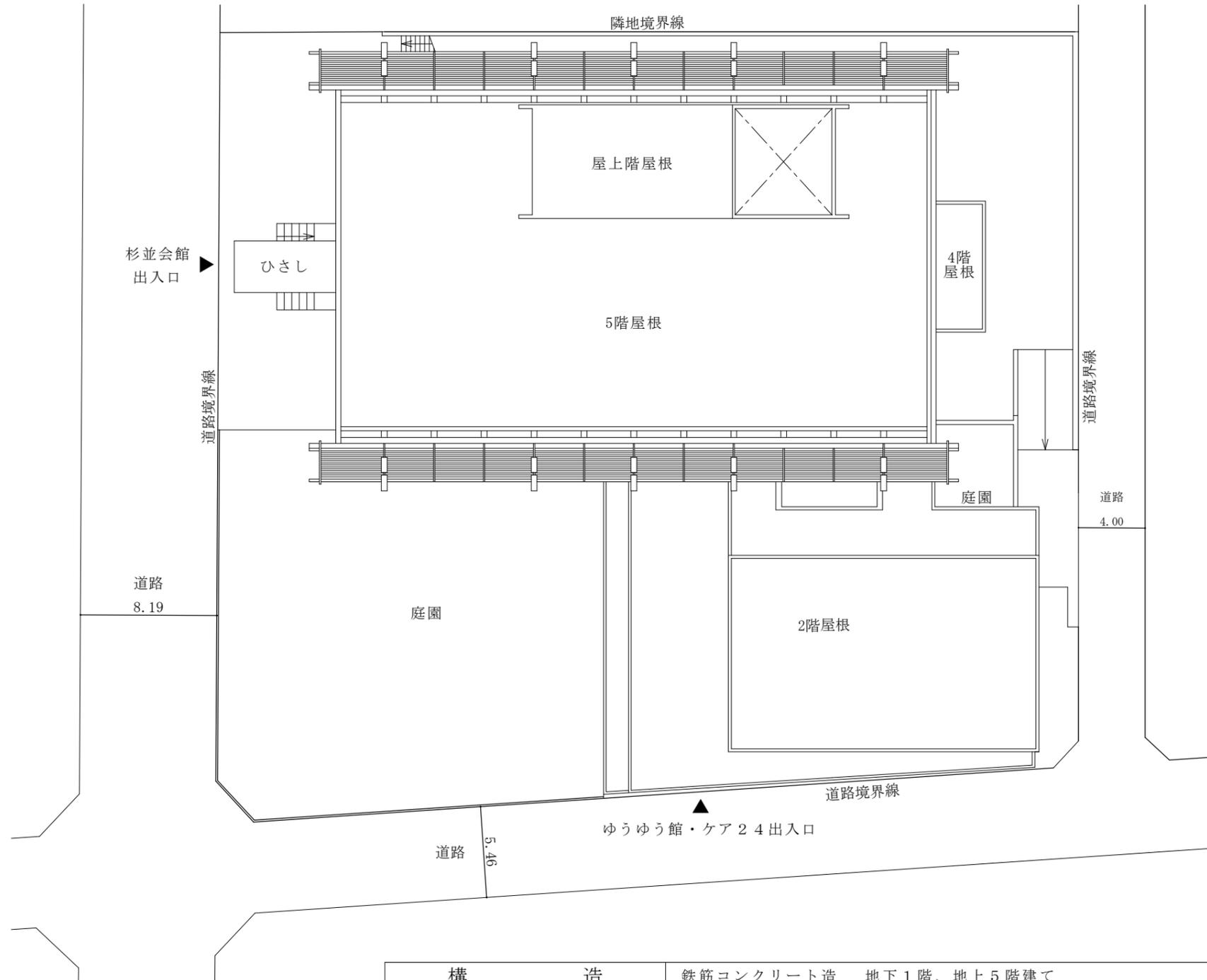
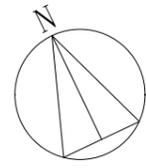
ゆうゆう上荻窪館の位置を変更する等の必要がある。

案内図

杉並区立ゆうゆう上荻窪館



杉並区立ゆうゆう上荻窪館 配置図



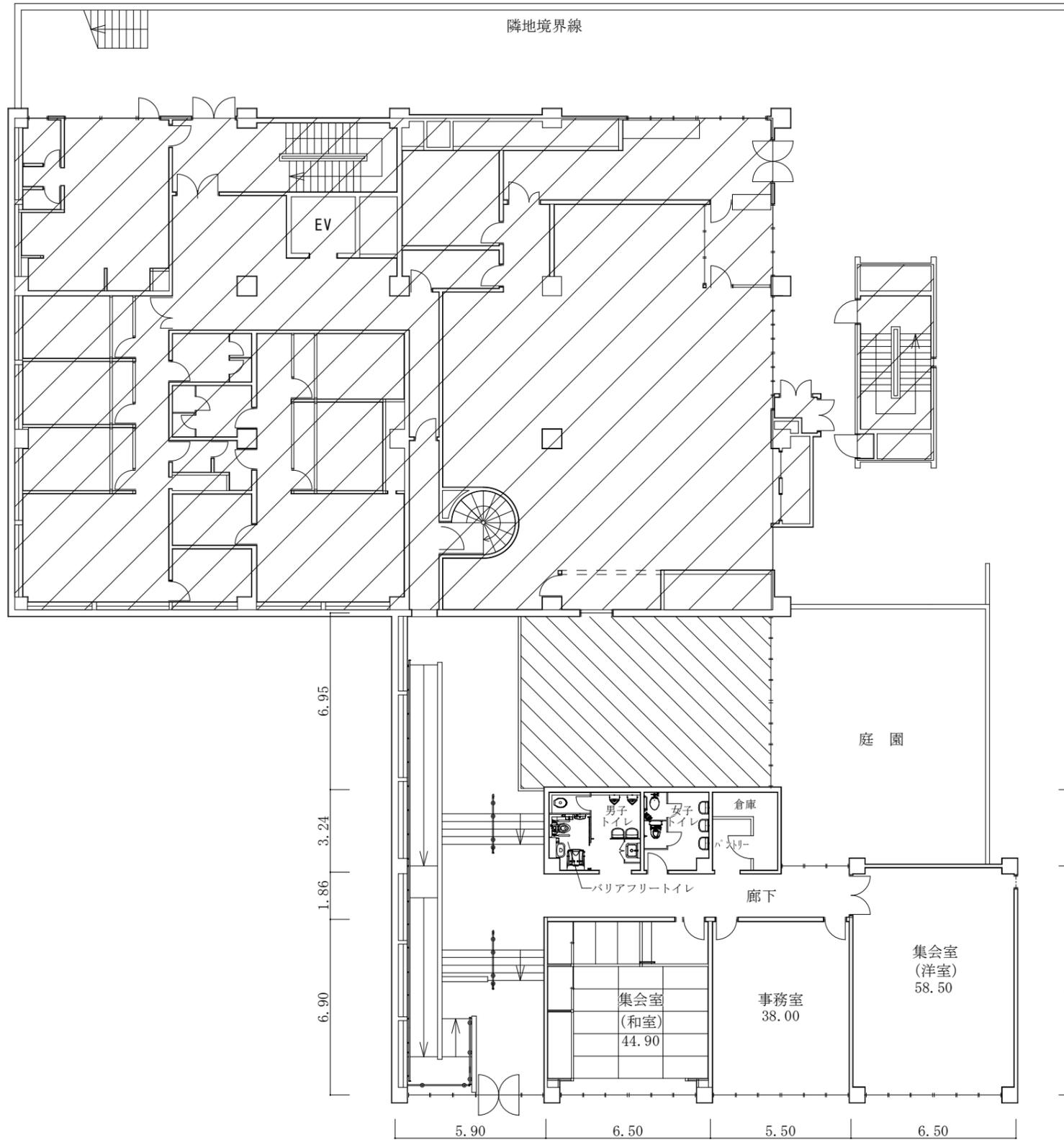
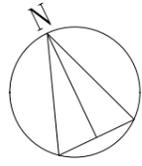
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建て								
敷 地 面 積	2,455.17㎡								
建 築 面 積	1,164.05㎡								
延床面積		地下1階	1階	2階	3階	4階	5階	屋上階	計
	ゆうゆう上荻窪館	-	248.80㎡	-	-	-	-	-	248.80㎡
	杉並会館	605.76㎡	633.06㎡	1,084.66㎡	480.60㎡	597.60㎡	327.60㎡	39.60㎡	3,768.88㎡
	ケア24上荻	-	75.60㎡	-	-	-	-	-	75.60㎡
	計	605.76㎡	957.46㎡	1,084.66㎡	480.60㎡	597.60㎡	327.60㎡	39.60㎡	4,093.28㎡

凡例

- 注1 寸法の単位は、mとする。
- 注2 → は、スロープ又は階段の上がり方向を示す。
- 注3 ▲ は、主要出入口を示す。

配置図 S = 1 / 300

杉並区立ゆうゆう上荻窪館 平面図



凡例

- 注1 各室の数字は、面積(m²)を示す。
- 注2 寸法の単位は、mとする。
- 注3 → は、スロープ又は階段の上がり方向を示す。
- 注4 ▲ は、主要出入口を示す。

1階平面図 S=1/200

-  ゆうゆう上荻窪館
-  杉並会館
-  ケア24上荻